

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 森 誠一

1 日 時

令和2年2月3日（月） 午前10時00分から
午前11時35分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、濱田洋、井上伸史、土居昌弘、羽野武男、吉村哲彦、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

藤田正道

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、二ノ宮健治、守永信幸、戸高賢史

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 廣瀬高博、生活環境部長 宮迫敏郎 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について及び新型コロナウイルス感染症への対応について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 小春拓也
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和2年2月3日（月）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 福祉保健部及び生活環境部関係

10：00～11：00

(1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について

(2) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

本日は、藤田委員が欠席しています。また、本日は委員外議員として、阿部長夫議員、二ノ宮議員、戸高議員が出席しています。

ここで、委員外議員の皆さまに申し上げます。発言を希望される場合は、原則、委員の質疑終了後に挙手をし、私から指名を受けた後、御発言願います。

なお、委員の質疑項目に関連した質問であれば、この限りではありませんので、その際は随時、挙手をお願いします。

また、本日の委員会ではマイクを使用しますので、発言の際は、お近くのマイクを使用してください。ハウリングを防ぐため、発言される方は、適宜マイクのオン、オフに御協力をお願いします。

それでは、これより始めますが、まず私より一言、御挨拶申し上げます。

福祉保健部及び生活環境部の皆さまには、定例外の開催にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。本日は、次の第1回定例会の上程に向けて中間見直しを進めている大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案についての議論を行います。

このプランについては、これまでの第3回及び第4回定例会の本委員会でも議論を重ねてきましたが、県政の今後5か年の羅針盤である重要な計画でもあることから、議会として、改めてしっかりと審査する必要があると考え、本日の常任委員会を開催する運びとなりました。本日はよろしくをお願いします。

それでは、諸般の報告①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について、執行部から説明をお願いします。

廣瀬福祉保健部長 長期総合計画について御説明する前に、1点申し上げます。現在、中国の武漢市を中心に新型コロナウイルスによる肺炎が爆発的に拡大しており、日本をはじめ地球規

模で広がりを見せています。この件については、長期総合計画の意見交換が終わった後に、現状や対応状況等について、担当課から報告しますのでよろしくをお願いします。

それでは、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について、まず福祉保健部から説明します。

本プランの見直しにあたっては、59名の有識者等からなる中間見直し委員会を設置し、これまで合計17回の部会を開催してきました。

今回、見直し委員会での議論等を踏まえ、素案として取りまとめたところです。当該素案については、年末よりパブリックコメントを実施し、1月末まで県民の皆さんから幅広い意見を募ったところであり、あわせて関係団体にも個別に意見を伺いました。今後、意見を踏まえた修正を行い、最終的に成案を作成し、次回、第1回定例会に提案する予定です。

議員の皆さまにおかれては、昨年の第3回定例会において変更の概要を、第4回定例会においては、改訂のたたき台として、見直しの主な内容等について議論していただいたところですが、本日は、お手元にお配りしている改訂素案について、改めて御意見をいただければと存じます。

改訂素案のうち当部所管施策を説明します。1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。

安心分野の安心1一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進～子育て満足度日本一の実現～、安心2健康長寿・生涯現役社会の構築～健康寿命日本一の実現～、安心3障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現の三つの日本一に係る各施策、次に1枚おめくりいただき、安心7の(1)人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現、さらに安心8の(4)感染症・伝染病対策の確立の計11施策を担当しています。

各施策の取組については、昨年の第4回定例

会で説明したもののから若干の修正はありますが、基本的に同様の内容であり、本日は御意見をいただく時間を確保するため、説明は省略します。

続いて、資料1大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」改訂素案の概要の上段、ポイントを御覧ください。

今回の改訂にあたっては、2段落目のおおりの、時代の要請として大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりを踏まえた政策・施策の展開をすべく、見直しを行っています。

続いて、資料中段に安心・活力・発展それぞれの分野での主な新規・拡充項目を記載しています。このうち当部関係の主な新規・拡充部分を説明します。

まず、安心分野の一つ目の白マル、子育て満足度日本一の実現についてです。希望する人が家庭を築き、安心して子どもを産み育てるためには、身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められています。そのため、男性の積極的な子育て参画の推進や地域における子育て支援、仕事と子育ての両立支援など、企業、NPO、市町村等と連携し、地域社会全体で子育てを応援する体制づくりを進めます。

また、子どもが心身共に健やかに生まれ育つためには、虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまでの切れ目のない支援が欠かせません。関係機関との連携を深め、より一層強化した支援に取り組んでいきます。

次に二つ目の白マル、多様な主体による地域社会の再構築についてです。少子高齢化や核家族化の進行等に伴い、人間関係が希薄化しコミュニティ機能が低下している現状において、地域の課題解決に向けては、誰もが共に支え合う地域共生社会の実現が求められています。そのため、子ども食堂などの場での子どもから高齢者まで多世代にわたる交流活動の推進や、庭の草取りや子どもの見守りなど、公的サービスでは担えない生活のちょっとした困りごとを住民が互いに支え合う住民参加型福祉サービスの取組等を推進していきます。

宮迫生活環境部長 当部は、御案内のとおり、

県民生活に密着した幅広い施策を所管しています。お手元の改訂素案の目次を御覧ください。

安心分野では、安心4の恵まれた環境の未来へ継承、安心5の安全・安心を実感できる暮らしの確立の(3)から(5)、安心6の人権を尊重し共に支える社会づくりの推進、安心7の多様な主体による地域社会の再構築の(2)、安心8の強靱な県土づくりと危機管理体制の充実の(2)(3)の11施策を担当しています。

活力分野では、活力7の女性が輝く社会づくりの推進、発展分野では、発展1の(6)青少年の健全育成の各1施策を担当しています。

今回の改訂での、当部関係の主な新規・拡充部分について説明します。資料1大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」改訂素案の概要を御覧ください。

まず、安心分野の三つ目の白マル、強靱な県土づくりについてです。近年、数十年に一度と言われる豪雨災害や台風による被害が頻発しています。また、近く発生が予測されている南海トラフ地震の対策も急務です。このような災害への備えとして、災害応急対策の強化や被災者対応の充実など、大規模災害等への即応力の強化に努めていきます。あわせて、自主防災組織や防災士、消防団の充実強化など、災害に強い人づくり、地域づくりを進めていきます。

次に、活力分野の一番下の白マル、女性の活躍推進についてです。女性の活躍は、地方創生を加速前進していく上で大きな鍵となる、喫緊の課題です。少子高齢化・人口減少が進展する中、女性が輝き存分に活躍する社会づくりの推進にあたっては、仕事と家庭が両立できる環境づくりを進めながら、働きたい女性、働いている女性への支援を進める必要があります。そのため、経済界と連携し、企業や家庭、女性の意識改革に向けた取組と、各課題に応じた具体的な取組を一体的に進めていきます。

最後に、発展分野の最初の白マルの4番目、青少年の健全育成です。ここでは、従来の取組とあわせて、8050問題に象徴されるように、引きこもりの対策が重要です。引きこもりの長期化、高齢化を防ぐためには、早期支援へつな

ぐ取組が大切であり、アウトリーチを含めた相談支援を充実させていきたいと考えています。また、当事者や家族が、孤独感を感じないように居場所づくりへの支援も行いたいと思います。

福祉保健部、生活環境部からの説明は以上です。

森委員長 以上で説明は終わりました。

それではまず、委員の皆さまから質疑、御意見はありませんか。

猿渡委員 生活環境部関係ですが、生物多様性、景観保全、温泉資源保護の問題などが計画の中に入っていると思うんですけども、これらは大変重要な課題だと思います。ですが、それぞれのテーマごとに作成されている計画を見ても、余り具体的な内容が見受けられないように思うんですが、具体的にどのようなことに取り組んでいるのか、また今後どのような取組を考えているのか教えてください。

生物多様性については、例えば絶滅危惧種の植物の盗掘を防ぐための具体的な方策なども大事になってくるかと思うんですけども、その点などはどうでしょうか。

また、棚田についてもここ数年、維持できていない、耕作できていない田んぼが増えてきて、景観が壊れてきていると感じています。温泉の問題でも、温泉資源の衰退の兆候が見られると計画に記載されています。その点は先日の出前県議会でも、別府市長が危惧されていましたが、その点、具体的にどのように進めていくのか教えてください。

橋本自然保護推進室長 私から今の問いに対してお答えします。今の説明は大分県長期総合計画ですが、特に生物多様性については、個別の計画、アクションプラン的な位置付けとして、生物多様性おおい県戦略というものを作っています。現行の計画が2016年から2020年の5年計画で、来年度はこの県戦略の見直しを予定しているので、具体的な今後の施策、行動等については、この県戦略の中でより踏み込んで、具体的な記載をしていきたいと考えています。

また、質問にありました希少野生動植物の関

係については、県の条例で、希少野生動植物の保護に関する条例というのがあります。専門家の意見を踏まえ、最終的には環境審議会希少野生動植物を指定します。そうすると、条例に基づく罰則規定も発動するため、専門家の意見を踏まえた手続を経て、現行で35種を指定しています。この35種を中心に、県民に対して大事に守っていきましょう、自然保護の活動を進めていきましょうと啓発、普及活動を進めているところです。

もう一つ、温泉については、大分県は日本一の温泉資源に恵まれています。今、別府市の温泉資源については、別府市と連携して泉源の現況調査をやっています。別府市には、2千を超える泉源があります。我々としては全ての泉源の現況を把握するため、専門家の御協力をいただき、現在、調査を進めています。そしてこの調査結果、データに基づいて、過去のいろいろな県内に蓄積しているデータや知見、文献等と照らし合わせながら、今後の別府市の温泉資源の賦存量の予測などを行い、最終的に必要な保護対策なども検討していきたいと考えています。

最後に里山、棚田の取組については、農林水産部と連携して大事なものをしっかりと守っていくように進めていきたいと思っています。具体的な話をしますと、一昨年になりますが、佐伯市の宇目で、水田に生息している生き物調査を実施しました。地域の子どもたちと一緒に、水田に生きる生物、希少な生物も含めて調査するなど、そういった地道な取組もやっています。**猿渡委員** ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。

もう一つ、自殺防止対策について、自殺という言葉が適切なのかと感じます。遺族の方がこの自殺という、殺すという文字に非常に抵抗を感じており、傷ついているということをお聞きします。自死という言葉の方が適切ではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

二日市障害福祉課長 自殺対策について、自殺という言葉に関して御意見をいただきました。

自殺対策については、一時、全国的に相当数の自殺者が出て、全国で対策計画を作っていく

中で、大分県でも誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、いのち支える大分県自殺対策計画を策定しています。一般的には自殺という表現をしてきているため、この計画でもそれを踏襲しています。

幸い、去年は警察統計で186人。もちろん186人の方が自殺されることは痛ましいことですが、前年の214人に比べて28人減少し、警察統計では何十年ぶりで200人を切りました。対策には市町村と共に力を入れて進めてきたところです。

猿渡委員 言葉の使い方については、大分県が率先して自死という言葉を使っても構わないんじゃないかと私は思うので、引き続きぜひ御検討ください。

それと、虐待防止のことも説明にありましたが、養護施設などを出た後の対応、いわゆるアフターケアも課題としては大きいと思います。その辺りを計画で重視していただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

藤丸こども・家庭支援課長 養護施設や里親のもとで生活してきた子どもが、18歳になって施設を出て、自立していくことも当然大事なところです。大分県の場合は、児童アフターケアセンターおおいたというところで、社会的養育を受けた子どもの自立に向けた支援をしています。例えば、施設入所中から施設と連携して、出所後にどう生活していくかというプランを立て、実際に出所した後もその計画に基づいて支援していく体制を整えています。この分野については、引き続き児童アフターケアセンターを中心に、相談支援やその後の支援にも取り組んでいきます。

猿渡委員 女子のそういう施設についても、ぜひ今後進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

濱田副委員長 安心分野になろうかと思いますが、ここ数年の気候変動は、いろんな問題に直結していると感じています。気候については、全く人知は及ばないところですが、その中でも例えば国レベルでは、環境省などがどのような研究をしているのか。また、その研究結果がち

ゃんと各県に伝わってくるシステムになっているのか。気候ですから、独自でやるのはなかなか難しいと思いますので、その辺りの今の日本の取組状況はどうか、もし分かれば教えてください。

御沓うつくし作戦推進課長 気候変動対策ですが、気候変動は、日本だけではなくて地球規模の課題ですので、国際社会をあげて取り組んでいるところです。

まず日本としては、地球温暖化がどの程度進んでいるのか気象衛星を飛ばして、より正確に温暖化、気候変動の状況を把握することに取り組んでいます。

それから、従来は主な原因物質である二酸化炭素などを減らす取組、いわゆる緩和策に取り組んできましたが、もう現状を見ると、2050年までに温暖化は止められない、多少の温暖化はやむを得ないという推計になり、今は適応策というものも作って、これから進んでいく温暖化に対応して生活していくための取組も並行して研究されています。その中心が国立環境研究所ですが、そこからの情報を得て、県民の方に分かりやすく伝えることができる体制を今、整えているところです。

38ページの④で適応策の推進として、今回のプランの見直しの中でも個別に抜き出して記載しました。そこに記載のとおり、従来は農作物のことでしたが、二つ目のポツの災害対応のことや、三つ目の熱中症の予防と対策、それから生態系の保全も付け加えて記載しました。

濱田副委員長 今年は全く雪が降らない。去年も久しぶりに米の作況指数が85前後で不作でした。今年は雪が降らないけれども、台風シーズンになったら相当被害が出るんじゃないかと心配しているんです。だから例えば全国知事会とか、あるいはいろんな担当部署の会議などを通じて、きちんとした情報がちゃんと伝わっていくようにしないと、安心して暮らしていけないんじゃないかと感じますので、ぜひそういう点で、何か県でも力を入れてやっていただきたいなと思っています。もし部長、何かコメントがありましたら。

宮迫生活環境部長 地球規模の問題でもあるんですが、温暖化の原因である二酸化炭素を含めた温室効果ガスを発生させてきたのは人間の営みそのものであり、例えばCO₂を減らす取組も大切ですが、根っこで大事なのはやっぱり人間の意識だと思っんです。ですから、濱田副委員長がおっしゃるとおり、やっぱりそういう危機意識をいかに全ての県民に持っていただくかということに我々も十分留意して、取り組んでいきたいと思っんです。

ありとあらゆる機会があると思っんです。昨年にはラグビーワールドカップを通じてCO₂のオフセットトライという取組を行いました。そういった具体的な取組を通じて県民の意識を変えていくと同時に、様々な知識や情報を分かりやすく伝えていく。意識改革と具体的な対策の両輪で進めていきます。

羽野委員 かねてからSDGsに関して私は意見を言ってきたんですが、SDGsを自治体の施策に取り込むという趣旨は、企画立案段階でいかに横断的な組織で計画を作り上げるのかということだと思っんです。17の実施手段としてパートナーシップが大事であり、ここを特に重視して計画作りに役立ててほしいというのが主な趣旨だったので、ぜひ個別計画の段階では、そういった検討をして、新たな課題が出たら追加していくなど、積極的に取り入れてほしいと思っんです。

例をあげて説明すると、グリーンダウンプロジェクトという、本来であれば廃棄されるダウンを回収し、羽毛を取り出して、その羽毛を洗って、再生して販売するというサイクルを指す取組があります。この取組は、資源保護にも役立つし、廃棄するときの燃料代、CO₂の削減にもつながり、回収、再生するときの作業で障がい者の雇用にもつながります。このようなサイクルはできているんですが、なかなか回収が進まないということで、このプロジェクトについては自治体との連携が必要と言われていっんです。ここで言う17のパートナーシップが取れていっれば、もっとスムーズにできると思っんです。

もう一つの例として、「2020 TOMメイカソンTOKYO」というイベントが、今年の5月に東京の大田区で開催されるんですが、メイカソンというのはメイクとマラソンを合わせた造語、TOMというのはイスラエルのNPOで、障がい者、高齢者が自分に合った道具を手に入れやすくなることを目指して活動を展開しているNPOです。そこでは3Dプリンターなどのデジタル工作機械を活用して、いろんなハンディを抱えた方々が三日間かけて製品化します。そうすると、そこら辺は商工観光労働部との兼ね合いになってきます。3Dプリンターでいい製品ができれば、お金が絡んでくる話になるので、そういったことで経済を活性化させましようというのがSDGsの主な中身なんです。今後、大分県独自に新しい分野で進めていくときには、このSDGsを取り入れるなど、ぜひ個別分野の中で進めていただきたいと思っんです。

この安心・活力・発展プランでは参考資料として掲載されていますが、これではまだ入り口の段階でしかないとしか見えないので、ぜひ前に進めていただければと思っんです。

宮迫生活環境部長 SDGsについては別冊の最後の方に載せていますが、SDGsをどう使っていくのかについては、目標とターゲットがあって、進むべき方向を皆で共通に持つことだと思っんです。これを行政、民間、それからNPOなども含めて、同じ目標のもとにそれぞれで何をすればいいのかを考える中で、おっしゃっていたパートナーシップができていくものと思っんです。分別収集に関しても、行政でコストを全部抱えてやることは難しいと思っんですので、その中でそれぞれの主体で何ができるのかを考えながら、そこを組み合わせることが重要だと思っんです。環境サイドだけに限らず、県全体でこのSDGsを意識しながら、様々なところと連携しながらやっていくことを進めていければと思っんです。

羽野委員 当初から連携することが大事なんだと思っんです。個別計画を個々で立てて、自分たちだけで、自分の分野だけでそのSDGsを

考えて、施策を出していくということではなくて、いろんな分野のプレーヤーを最初から含めた中で議論して、新たな施策を作っていくことが大事だとSDGsは言っています。ぜひよろしくをお願いします。

吉村委員 強靱な県土づくりについてお伺いします。市町村と県でしっかりと連携してという記載がありますが、現状、住民のここが危険だ、ここが不安なんだという声をどのようにして吸い上げ、治水対策や土砂災害対策にいかしているのか教えてください。

河野防災対策企画課長 これまで自助や共助といった取組の中心となる防災士の養成を市町村と共に進めてきました。地域の自主防災活動のさらなる活性化を図るため、防災士同士の意見交換会に自治会役員にも参加してもらい、あるいは防災士と自治会との連携強化を推進するほか、県防災アドバイザーを派遣し、地域住民が活動しやすい環境づくりにも取り組んできたところです。災害発生時には助け合いにつながるよう、地域の顔の見える関係の構築を進めています。

それからハザードマップの周知については、最新の情報を閲覧できるよう市町村のホームページ等に掲載するほか、ハザードマップを活用した防災教育、防災訓練も行っています。また今年度からはスマートフォンで現地付近の土砂災害区域などの危険箇所を表示させることができるおおい防災アプリの運用も行っているため、こうした取組を通じて、自助、共助を市町村の職員と一緒に考えていきます。

吉村委員 私は、先日の佐伯での豪雨の翌日に現地に行ってきました。そこで非常に強く感じたのが、そこに住んでいらっしゃる方の声が届いていないということです。いろんな防災士の取組や地域の取組が生きている場所も確かにたくさんありました。午前中に行ったんですが、午前中のうちに全て片付けている地域もありましたし、逆に全く片付けが進まずに非常に困っている地域もありました。

その中で、私が直接足を運んでお話を伺ったところでは裏山が崩れていました。たまたまそ

の方のお墓があり、そのお墓のお陰で土砂が止まって、民家にはたどり着かなかったというところがあったんです。実はそこは数年前も一度崩れており、怖いから何とかしてくれという声はあげるんだけど、どこにも伝わらないという話でした。今回、また同じところがより一層、大きく崩れました。そこは下の方にも民家が10軒程度あるので、その地域の方も非常に心配されていました。また、同じような地域ですが、ちょうど市の職員がいたので、いろいろお話を伺いましたら、川であれば当然対策できると。ただ、山の谷のような場所で対策する制度がない、上の方になると手の施しようがないとおっしゃっていました。そこは当然、日頃は水が流れないんですが、雨が降ると水が流れ出して、下の方に石が転がってきて、下の水路が詰まってそこから氾濫を起こしてしまうような場所です。

そういった大きな河川だけじゃなくて、小さな不安という部分にもぜひ目を向けられるような、またそういった声が市や県に届くような仕組みが必要じゃないのかなと思います。いかがでしょうか。

河野防災対策企画課長 委員のおっしゃるとおり、やはり細かい情報というのは住民と市町村、県との連携がないとなかなかあがってこないと思います。それについては、自治会役員との会合や、市町村の会合のような場でそういった問題を提起して、住民の方々の声をしっかりと拾うような環境整備に取り組んでいきたいと思えます。

吉村委員 ありがとうございます。すぐにできるかどうかはなかなか難しいかもしれませんが、ぜひ現場の、そのさらに先にある声に耳を傾けられるような仕組みづくりもよろしくをお願いします。

井上委員 子ども食堂について、どういう支援をするのか。大分県には全体で65か所ぐらいあるのかな。子どもの居場所というのが一番の目的だと思うけど、本当に安心して行けるようなところで、学校が終わったらすぐ行って、そこでいろいろと子どもたち同士で遊んだり、話

合いをするととなると、やっぱり子ども食堂みたいなのがいいのかなと思います。

どうも言葉が先行して、運営の状況が分からないもんで、最初は新聞などで取り上げられてやっていっても、長く続けると赤字でどうしようもないからやめちゃうという状況でいいのかなって。そういった現状が結構あるんじゃないのかなと思うので、支援するならするで、しっかりと息の長い支援をして、本当に子どもたちが安心して通える居場所を作るべきかと。もう少しやるならやる、しっかりと運営できているところをモデルケースとして、ほかに広げていくことが必要じゃないのかなと思うんですが、現状と今後の対策について具体的に教えてください。

藤丸こども・家庭支援課長 現在の子ども食堂の箇所数ですが、御指摘のとおり昨年末現在で県内に65か所となっています。

内容としては、元々は食事の提供がなかなか難しい子どもに対して食事を提供するところから始まっていますが、今はそういうところに限定せずに、地域の子供たちが集まって、食事をするだけではなく、学習をしたり、レクリエーションをしたりなど、そういった形で広がっています。参加者も子どもだけではなくて、大人や高齢者も一緒に来て食事をするなど、そういった形で広がっています。これに対しては、私ども市町村と一緒に、例えば新たに食堂を開設するときの開設費用の助成であるとか、今までは食事の提供だけだったけれども、それを学習の支援とか、あるいはレクリエーションをしたりとか、そういった機能を広げる場合に、市町村と一緒にその経費を助成しているところです。

それから、個別の食堂の運営については、それぞれやり方が異なります。会費を募ったり、寄附で運営したり、あるいはフードバンクから食材の提供を受けて運営していくなどがあります。そういった食堂を運営する皆さまが安定的に食堂を運営するためにはどうしたらいいとか、地域の中でいろんなところと連携して食堂を運営することを支援するために、地域ネット

ワークという取組を県内7ブロックに分けて行っていますが、そういった地域のネットワークづくりを支援しながら、今後も食堂の運営が続くように支援していきたいと思っています。

井上委員 後でいいから、モデル的な食堂を紹介してください。もうちょっと勉強したいと思っていますのでお願いします。

それとあわせて、最近、大人の食堂が欲しいと言う人がいます。施設に行くにはまだ早すぎる、行きたくないと言う人もいて、65歳以上の方でも結構元気がいいんですね。ですから、その辺のよりどころというか、一人暮らしの人はやっぱり寂しいでしょう。そうすると、やっぱりみんなという場所があれば、そこに行っているいろんなお話ができて、満足して帰ると。施設へ行く前の元気な高齢者対策と言うか、これにはないかもしれませんが、いわゆる大人の食堂のような取組があるといいなと思います。結構、そういった声が多いんですよ。私の地元は田舎だから、やろうと思えば山の中で何とか右往左往できるんだけど、都市部になるとそういう場所がないんですね。ですからその辺りも踏まえて、ちょっと考えてもらおうとありがたいなと思います。

黒田高齢者福祉課長 65歳以上の高齢者が集まるサロンというものがあまして、各地域で集まっており、県内に2千か所以上あります。そうした中で、内容は様々ですが、月に1回ぐらい集まって皆さんでランチをするといった活動をしているところもあります。また、そういった高齢者の生きがいづくり、健康づくりに対する立上げの支援といったことも行っているの、こういった地域の支え合いが今後も引き続きいろんなところで立ち上がるように、私どもも応援していきます。

土居委員 これまでの話を聞いていると、大分県はこれまで長計の中で政策を考えて、施策を打ってきたと思うんですが、もっと困っている本人の声を聞いたらどうか、それを含めて政策を打ってもらいたいという声が多いんじゃないかなと思っています。

例えば認知症の方への支援ですが、来年度か

ら本格的にチームオレンジを作って支援しようとしています。このチームオレンジの中には、その当事者である認知症の人も含めた形で施策を打っていくわけなんです。このようにやはり困っている本人を含めることが大事だと思います。これまでは困っている人に寄り添って、その課題をくみ取って施策を打っていたと思うんですが、これからは一緒になって作っていくよということが重要だと思うんです。これをもっと見せてもらいたいなと思っています。

例えば、ピアサポートというのがあります。発達障がいの子を持つ親の皆さんを集めて、当事者の皆さんで勉強会をすとか、引きこもりについても、さきほど8050問題がありましたが、かつて当事者だった人が支援しようと思っ、今頑張ってる県民の方もいらっします。今現在、引きこもりサポーターの養成講座をやっていますが、そこにそういった皆さんを含めて、一緒になって施策を考えていってほしいなと思っています。ぜひ長計ではそういう方向に持って行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

廣瀬福祉保健部長 正にそういったことが必要でして、今、委員が言われたピアサポートにしても、チームオレンジにしても、当事者を含めて、そういう方々の体験をしっかり皆さんと共有して、何が必要なかを考えています。長計は長計であるんですが、具体の施策を考えるときに必要だということで、実際のそういった意見を聞きながら、新しい事業化を含めて考えている状況です。

当初予算でもそういったものも含めて、ちょっとずつですが、ちょっとした会合、研修にしても、そういった方を呼んで、本当の声を聞いた上で、真に必要なことは何なのかを検討できる場を作っていますので、引き続き頑張りたいと思います。

宮迫生活環境部長 正に生活環境部は、そういった声を拾いながら施策にいかしていくのが使命だと思います。うつくし県民会議も県民の皆さまから意見をいただきながらということになりますし、アイネスなどでの各種の相談を

通じていただいた声をしっかりと受け止めながら施策にいかしていくことも大事だと思っています。8050問題の話もありましたが、引きこもりサポーターについては、御本人も含めてやっていただけるように今も進めているところですので、そういった姿勢は引き続きしっかりと持ってやっていきたいと思っています。

濱田副委員長 災害に強い人づくり、地域づくりの推進の中で、消防力の強化ですね。例えば消防団員の処遇改善とか装備の充実、あるいはいろんな訓練の実施で連携を強化すとか、こういうことがずっと記載されてきていますが、それでもやっぱり消防団の数はどんどん減ってきています。特に、若者等に対する呼びかけ、それからやはり女性の消防団員ですね。こういう取組については、もうかなり前ですが、静岡県に行ったとき、確かその当時に県内の女性消防団員2千人を目標にしており、もう千人以上はいたと思うんですね。大分県は全部で今どのくらいいて、それを例えば5年以内にどのくらいにするとか、そういった目標がちゃんと設定されているのか。ここでちゃんと充実・強化すると書いているので、例えば消防団は市町村が設置していますが、団員の処遇改善について、具体的に市町村にもう少し改善しなさいという呼びかけをやったことがあるのか。何かそこまでいってないんじゃないかなという気がするんですけども、具体的に掲げている以上は、今後具体的にどのように進めていくのか、その点をお伺いします。

大城消防保安室長 消防力の強化については、県内18市町村ある中で、それぞれの地域ごとにいろんな課題があります。そうしたところをやはり拾い上げていく必要があることから、昨年度から私が各地域の消防団を個別に訪問して、地域ごとの消防団長等の御意見をお聞きして、そうした声を少しでも施策に反映できるように取り組んできました。正にこの人口減少、少子高齢化の中で、それから雇用者も増えるといった状況において、消防団の総数が増加するところまでは至っていませんが、やはり若者や女性をターゲットにして少しでも数を増やしてい

たいと思っています。特に女性については、救急の普及員の資格を取り、日々、地域の中で救急の普及に従事されている方も各地域で非常に多くいらっしゃるのです。そうしたところで県内の女性消防団員については、平成30年4月1日の状況で269名となっています。平成20年と比べて約2倍に増加していますが、全体の目標としては、全消防団員数の3%を何とか確保したいという目標で取り組んでいます。引き続き、消防団員の確保に取り組んでいきます。

（「3%で何人」と言う者あり）30年4月1日現在で総数が1万4,890人ですので、その3%で約430名になろうかと思えます。

濱田副委員長 市町村に対して処遇改善の呼びかけをやったことがあるのか。

大城消防保安室長 さきほど申し上げたように、各消防団長と意見交換をする中で、処遇の改善についても、何とか改善をお願いしたいと申し上げるとともに、市町村にもそうした声をぜひあげていただきたいと個別に協議をして、そうした声はきちんと伝えているところです。

濱田副委員長 特にこの消防団については、私としてはもう究極のボランティアじゃないかなといつも思っています。いざ何かあったら、休日でも夜中でも一番先に飛び込んでいく。また地域で災害等があれば、これも地域の消防団が一番先に駆け付ける。そういう本当に最高のボランティア精神でやっていることを認識しています。それにはやっぱり周りもそういうことを認識して、特に設置者の市町村、それからそれに助言する県が強力に進めていってもらいたいと思います。いくらならどうだということはないんですけれども、やっぱり、だんだんと減ってくる、あるいは対象人員が少なくなるということは、しっかりと処遇改善をやっていないと、なかなかボランティアだけでは、積極的に参加する人が少なくなってくるんじゃないかなと危惧していますので、ぜひ力を入れてよろしくお願いします。

森委員長 ほかに質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の皆さまから何か質疑等

はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

次にその他について、冒頭の挨拶でもあった新型コロナウイルスの件で報告をお願いします。

藤内健康づくり支援課長 皆さま大変心配されているかと思いますが、新型コロナウイルスによる肺炎の現状、国の動きや現在の県の取組について報告します。お手元の資料を御覧ください。

まず発生状況です。日々、患者数が増えているため、これは昨日の段階とお考えください。中国で1万4,458人、中国以外の26か国で179人、合わせて1万4,637人の患者が確認され、305人が亡くなっています。中国本土では全ての地域で発生していますが、3ページ目に中国の各都市、あるいは省ごとの患者数のこの1週間の推移をまとめています。一番右側の2月2日の欄を御覧ください。湖北省で9,074人、中国全体の3分の2が湖北省で報告されており、武漢市で4,109人という患者数になっています。ただ、皆さまも報道等で御案内のとおり、武漢市においては医療機関を受診できていない、あるいは受診しているけど、PCR検査という遺伝子の検査が間に合っておらず、この新型コロナウイルスの感染が疑われてるけれども、確定診断に至っていない患者も相当数います。そういう意味で、この4,109人という武漢市の数字は、実際はもう8万人を超えているのではないかという報告もあります。

また、その下、浙江省とか広東省とか、ほかの省の数字を見ていただきたいと思いますが、例えば湖北省に次いで、今患者が多い浙江省、1月26日の104人という数字が、2月2日には661人と、1週間で6倍になっています。また、さらに下の真ん中辺りに北京があります。北京が1月26日の時点で51人だったのが、今は191人ということで、北京においてはこの1週間で3.8倍という状況です。また上海が40人だったものが182人で4.5倍とい

う状況で、地方によって若干状況は異なりますが、この1週間で大体4倍から6倍に増えてきています。1月23日に武漢市やその周辺の都市が封鎖されましたが、それ以前に中国各地に移動された方々から、中国の各地域で感染が広がっている状況です。

では、1ページ目にお戻りください。国内の状況ですけれども、御案内のとおり、これまで20人の患者、正確には15人の患者と5人の感染者となりますが、いずれも軽症で容体は安定しています。1月28日、29日と武漢からの観光客を乗せたバスの運転手とガイドからの感染が確認され、そのバスの運転手から感染したと思われる千葉県ガイドの女性も1月31日に感染が確認されています。また、武漢から3便に分けて565人の邦人が帰国しましたが、その中からも8人の感染者が確認されています。なお、そのうち5人には症状がないという状況でした。また、症状がある人については、現在、医療機関に任意で入院してもらっており、症状のない人も宿泊施設で2週間の経過観察を行っている状況です。

患者との濃厚接触者について、それぞれずっと経過観察が行われていますが、今までのところ発症はありません。さきほどのバスの運転手から感染したバスガイドを除いては、現在まで発症がない状況です。感染源については、まだはっきりしたことは分かっていない状況です。

委員の皆さまも一番気になるであろう感染力についてですが、現在のところインフルエンザとほぼ同等と考えていいかと思います。一人の患者が何人に感染させるかという数字、これがインフルエンザの場合では2から3人と言われていますが、一番新しいデータである香港大学のグループがつい先日、論文にした数字では2.68人となっていますので、ほぼ季節性のインフルエンザと同じ程度と考えてよいかと思います。ただ、症状がない患者や潜伏期にある患者からも感染する可能性が指摘されています。特にこの潜伏期にある患者から感染する事例というのはドイツ等でも確認されていますが、症状のない患者からどれくらい感染するかについて

は、まだしっかりしたエビデンスがない状況です。ただ、いずれにしろ封じ込めは容易ではないのではないかという意見の専門家もいます。

病原性については、さきほど申し上げた患者の数と亡くなった方の数で割り算をしますと2.1%という数字になります。SARSが9.6%、MERSが34.4%ですから、それに比べると小さな値ではありますが、2.1%というのは多くの皆さんにとって非常に高い、不安な数字であることは間違いないと思います。当初3%と言われていましたが、これが徐々に下がってきて、2.1%になっています。実はさきほど、湖北省以外でも感染が広がっていると申しましたが、湖北省以外の中国本土で5,384人の患者が発生してはいますが、亡くなっているのは10名です。これで同じように致死率を計算しますと0.19%という状況で、武漢市や湖北省とは一桁違います。特に武漢市については、医療そのものが崩壊している状況ですので、本来なら助けられる方々も十分な医療を受けられずに亡くなっていることも考えられます。また、中国本土以外で176人が179人に増えましたが、179人の患者が確認されていますが、ほとんど軽症で、フィリピンへ旅行に行っていた武漢市出身の中国人の方がお一人亡くなったという報道がありましたが、それ以外のほとんどの方は軽症と伝えられています。

なお、こうした今報告されている患者というのは、肺炎を起こして入院治療を受けている方々で、逆に言えば、風邪の症状で入院に至っていない、あるいは今回帰国された邦人の中から確認された、全く症状がないという方もいることを考えると、実際、我々に今見えている患者数というのは氷山の水面から上に出た部分程度と言えるかと思います。裏を返せば、水面下の軽症の方や感染しても症状が出ていない方もいるとすると、この致死率としてはさらに低くなると考えられます。流行の初期にはどうしても正確な全体像が分からないために致死率が高目に算出される傾向があります。参考までに、2009年4月27日時点の豚インフルエンザ、その後、新型インフルエンザに認定されるわけ

ですが、これはメキシコではこの時点で1,614人が患者として確認され、103人が亡くなり、致死率は6.4%と言われてました。当初、豚インフルエンザもかなり恐れられていたわけですが、終わってみれば0.02から0.4%という致死率でした。今回のコロナウイルスがここまで下がるかどうかは分かりませんが、今の致死率がかなり多目に、高目に計算されているということは御理解いただいていいかと思えます。

次のページを御覧ください。中国の動きも報道で伝えられているとおりで。入院隔離をしています。ベッドが足りないということで、2千床増床するとなっています。1月23日に武漢市、その周辺の10都市を封鎖、1月27日からは団体での海外旅行やパックでの個人旅行を禁止していますので、現在、中国からの旅行者は4分の1に減ったと言われています。

WHOは1月23日に国際的に懸念される公衆衛生の緊急事態宣言のための緊急委員会を開催しましたが、このときはまだ情報不足ということで見送りました。ただ、1月30日に再度招集し、中国以外でもヒト・ヒト感染が確認されているということで緊急事態を宣言しました。

我が国における対応ですが、1月24日、国立感染症研究所だけでなく、各県でこの新型コロナウイルスの遺伝子検査体制を構築するとなり、そのための試薬を全国の、大分県で言えば衛生環境研究センターに送付しています。

1月28日に感染症法に基づいて指定感染症に指定して、2類感染症に準じた対応として、患者に対しては入院勧告や就業制限ができることとなります。本来2月7日施行でしたが、WHOの緊急事態宣言を受けて2月1日に前倒しになっています。それから検疫感染症にも指定されたので、検疫の段階で診察、検査を実施することとなります。今回、武漢からの帰国者は宿泊施設で2週間、経過観察をしています。これは現在の検疫法にも規定がない異例の措置であり、水際対策を最大限強化していることとなります。

なお、国は1月28日に新型コロナウイルス

に係る電話相談窓口を設置しています。

そして今、1月29から31日にかけて日本人をチャーター機で帰国させていますが、30日に国は新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、2月1日からは2週間以内の湖北省に滞在歴がある方の入国をストップしています。

県における対応ですが、1月21日に専用の電話相談窓口を設置しました。国よりも1週間早く設置しましたが、最近では1日当たり20件近くの相談があります。また保健所も合わせると40件程度の相談を受けているところです。

1月24日に県内の感染症の専門家にお集まりいただき、感染症対策連絡会議専門部会を開催し、医療体制や県民に向けての周知について御意見をいただきました。1月28日に臨時関係部長会議の開催、31日には2回目の会議を開催し、その後の動向について情報の共有をしています。2月1日に保健所や感染症指定医療機関、検疫機関にも集まっていたいただき、感染症対策連絡会議を開催し、さきほどの感染情報に基づく指定感染症に指定されたことに伴う対応について協議しています。さらにこの日、2月1日には大分県衛生環境研究センターでの検査体制が確立し、万が一、県内で疑われる患者が出た場合にも、今のところ数時間で検査結果が出る状況になっています。

5ページ目を御覧ください、こうした状況で我々は県民に正確な、そして分かりやすい情報を提供することで、今回の新しい感染症に対する県民の不安を軽減するとともに、適切な予防行動が取れるように情報発信していきたいと考えています。この「県民のみなさまへ」については、まだ未定稿です。この後、御説明する中で、どういう状況になったら感染症指定医療機関に入院させるかという、その症例定義がまだ国から届いていません。それを受けた上で、この「県民のみなさまへ」を情報発信したいと考えているので、その点を御理解いただければと思います。

最初に上の四つで、さきほど説明したような発生状況を説明し、県民の方々にむやみに怖がらなくてもいいですよとお伝えできればと考え

ています。

また、一番下の白マル、インフルエンザと同様の感染予防対策を実施することで、新型コロナウイルスの感染を予防できます。その右下に感染予防対策ということで、こまめな手洗いと人混みでのマスク着用ということが書かれていますが、今、接触感染と飛沫感染というインフルエンザと同じ形で感染が広がっているの、インフルエンザと同様の感染対策を実施しましょう、あるいは、このせきエチケットを励行しましょうということを県民にもしっかり呼びかけていきたいと考えています。

なお、この左側の疑われる患者に関するフロー図ですが、現時点では37.5度以上の発熱と呼吸器症状があって、発症から2週間以内に、以下のいずれかに該当する場合としています。具体的には、武漢市を含む湖北省への渡航歴がある、あるいは湖北省への渡航歴があって発熱や呼吸器症状のある人と接触した、この二つのいずれかに該当する場合は、最寄りの保健所に相談してもらいます。右側に相談窓口と書いていますが、県内の各保健所がこういう受診に関する相談を受け付ける体制を構築しています。そこで保健所が相談を受け、この条件に合う場合には、その感染症指定医療機関等に受診を調整し、そこで遺伝子検査をして、病状に応じて入院治療ということになるんですが、この病状に応じてというファジーな言い方をしているのは、さきほど申し上げたとおり、どういう状況になったら入院させるという部分が明らかになっていないため、こういうファジーな表現になっています。

そしてもう一つ、大事なことは、最近の電話相談もそうなんですが、中国人と思われる団体とすれ違って大丈夫なのかという相談が寄せられています。つまり接触ってどういうことなのかというのが、すれ違っただけでも接触なのかということを皆さん心配されているので、そこに接触とは、同居したり、2メートル以内での会話、一緒に食事をしたりとか、そういったことを指すのであり、すれ違った程度は含みませんよということもお知らせしたいと考えていま

す。

なお、その左側には該当しないけれども、熱やそういう呼吸器症状があって中国から帰ってきたという方については、通常の医療機関での受診をお願いしています。この左側の特殊な流れでの受診は、医療機関や保健所にもかなり負担になりますので、実際に湖北省以外の中国の方というのは、この湖北省の方に比べると感染のリスクが実は500分の1くらいで、極めて二桁ぐらい危険度が低いので、これはもう県医師会の先生方とも協議して、通常の医療機関での受診をお願いしています。

今後まだまだ状況は変わっていくとは思いますが、正確な情報を分かりやすくお伝えすることで、過度にこの新型コロナウイルスの感染を恐れることなく、そして実際には、こまめな手洗いと手指消毒やマスク、あるいはせきエチケットを励行することで防ぐことができますので、きちんと予防できますよということをお伝えして、それを実践していただこうと思っています。今後ともそうした情報発信に努めて、県民の不安、そして何よりも県内でのこの感染拡大を防ぎたいと考えてます。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見などはありませんか。

濱田副委員長 1点だけです。毎日、人数が増えています。中国は14億人近くいるので、実際はもっと多いんじゃないかなと感じていますが、今県としては、いわゆる発生期、まだ増えていく段階にあるのか、あるいは終息期と言うか、そういう方向に向かって下り坂になっていると捉えているのか。特に心配されるのはやっぱりオリンピックなんです。もう7月ですから、5月、6月頃からは事前キャンプとかで各国から来日されると思うんですよ。だから一番心配されるのは、このオリンピックへの影響がどの程度で収まるのか。まだまだ増えていく段階であれば、かなり厳しくなっていくんじゃないかなと思いますが、県の認識としてはどう判断されているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

藤内健康づくり支援課長 県の段階で判断できる問題ではありませんが、つい先日、香港大学のグループが、今後の流行予測、シミュレーションを論文にして発表しています。それによると、4月の下旬、武漢市に限っては、多分3月の下旬ぐらいにピークになるのではないかなという予測を出しています。そういう意味で、今、委員御指摘のように、もうピークに達してこれから減るのかなではなくて、むしろ、あと2か月ぐらいはまだ、特に武漢市以外の中国各地については、あと2か月ぐらいかけて流行が拡大するのではないかと思います。

問題は、武漢以外の中国各都市、例えば北京とか上海でどれぐらい流行が拡大するかです。御案内のように春節の休暇明けを1週間とか2週間延期して、学校や企業の活動を今止めています。そのことによって地域における感染拡大を抑えることが確実にできますので、こうした武漢や湖北省以外の中国各都市の取組によっては、その4月と言われる流行のピークがどの程度のものになるかということが変わってくると思います。それと同時にほかの世界各国も中国からの流行が逆に、今度、それぞれの国の中での流行拡大につながらないように、最大限の対策を取っている時期と考えています。いずれにしろ、今後中国国内においては、まだまだ患者数は増えると考えています。

猿渡委員 5ページ目のお知らせについて、呼吸器症状というのを、右側の感染予防対策についてというところでは、せきや鼻水、喉の痛みなどの呼吸器症状と書いているんですが、一般的に呼吸器症状と言われても、ちょっと分かりづらい気がするので、誰でも分かるように、せきや鼻水、喉の痛みという書きの方が分かりやすいんじゃないかなと。正しく恐れるという意味で、分かりやすい表記をお願いします。

藤内健康づくり支援課長 承知しました。その辺りは、国の表記をそのまま正確に写しているんですが、今御指摘のように、このせきや鼻水、喉の痛みなどと例示することで、より分かりやすくなるということであれば、そういうふうにはそこは修正したいと思います。

羽野委員 今朝来るときにテレビでやっていたんですけども、発熱と呼吸器症状という二つの条件があって、発熱だけで行ったけど、はねられた、せきとかも伴ってないと診察できませんというように。だからそういう場合がたくさん出てくると思いますので、そこら辺の対応について、統一的な対応を取れるように。

藤内健康づくり支援課長 発熱はあるけど、ただ、7度4分とかはどうするとか、呼吸器症状はないんだけどとか。そういう場合はもう具体的に保健所に御相談いただいて、そこでケース・バイ・ケースで丁寧に判断したいと思います。なかなかここに全てを書いていくと、逆にだんだん複雑になっていきますので、その辺はきちんと相談に乗りたいと思います。

猿渡委員 これをどういう形で周知するんですか。

藤内健康づくり支援課長 一つは県のホームページにアップするんですが、あとはプレスリリースして、テレビや新聞でも紹介していただくことを考えています。もちろんいろんな施設とか関係団体については、それぞれの団体を通じて周知します。例えば学校とかであれば教育委員会を通じてとなります。

森委員長 ほかに委員の皆さんから質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の皆さまから何か質疑等はありませんか。

戸高委員外議員 さっきの周知の方法ですが、県の安全・安心メールとかでも、例えば大分で感染者が確認されたとなると、やっぱり随時、その情報を追っていきたいというのが県民の意識であると思うんですが、そういうことに安全・安全メールの活用も可能なのかなということですね。

それともう一つ、お店に行くとマスクのコーナーにもう何もないという状況の店も出てきています。そこは後で追いついてくるんでしょうが、いざというときの県のマスクの備蓄については今どうなっていますか。

河野防災対策企画課長 安全・安心メールにつ

いては、今までは防災情報に特化した形で流していましたが、今の御提案を踏まえ、一度、局内に持って帰り検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

藤内健康づくり支援課長 マスクについては、例えば保健所の職員が患者に接するときなどのためのマスクは備蓄していますが、一般の県民に提供するという意味でのマスクは備蓄していません。それで今、御指摘のように入手しにくくなっているので、つい先日、県のホームページに、ガーゼ生地を使った手作りのマスクの作り方をアップしたところです。

安藤生活環境企画課長 マスクの備蓄の件で補足ですが、県内全体で、用途としては災害等もあるんですが、今のところ27万7千ほど、県内全体、各市町村を合わせるとそのくらいの数があります。

守永委員外議員 一旦、検査したけれども陰性の判断をして、その後、別の部位からサンプルを採って検査したときに陽性だったという報道をよく耳にするんですが、出やすいところと言うか、どういう検査をされているんでしょうか。複数箇所からサンプリングして検査するとか、何かそういう工夫がされるのかどうか。

藤内健康づくり支援課長 これは極めてまれなケースで、ああいう報道をされたので皆さんも大変心配されているところですが、実際は咽頭拭い液といって、通常、インフルエンザのときに綿棒を喉の奥に入れて検査する方法で検査します。今回はそれで陰性だったのですが、たんが出るので、たんでも検査したら陽性になったということです。実際にたんが出る患者さんについてはたんも一緒に検査しますが、全然たんが出ない方も多いので、その場合は咽頭拭い液だけとなります。いずれにしろ、どのような検体を採るということもきちんと医療機関に伝えて、検査ができるようにしたいと考えています。

猿渡委員 さきほど27万7千の備蓄とおっしゃったんですが、それを県民のために活用することができるのかどうか、教えてください。

安藤生活環境企画課長 現在、目的としては災害備蓄なんですけど、もし必要なのに足りなくな

ったということであれば、今回の感染症の用途に使うこともまた検討したいと思っています。

森委員長 ありがとうございます。

新型コロナウイルスについては、県民も心配しているところですので、正確な情報提供と迅速な対応をお願いします。

予定していた案件は以上ですが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないようですので、これで本日の委員会を終わります。皆さまお疲れさまでした。